

浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付要綱

(目的)

第1条 市長は、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進するとともに、ごみ問題に対する市民意識の向上を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、浜松市補助金交付規則(昭和55年浜松市規則17号。以下「規則」という。)及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、家庭用生ごみ処理機(以下「処理機」という。)とは、機械的な動作又は微生物等の働きにより、家庭から発生する生ごみを堆肥化、乾燥化又は減量化することを目的に製造された機器(ディスポージャー型を除く。)をいう。

(補助金の交付対象)

第3条 家庭用生ごみ処理機購入費補助金(以下「補助金」という。)は、家庭から発生した生ごみを自らが処理するために処理機を購入、設置及び使用(以下「補助事業」という。)する者で、次に掲げる要件をすべて備えている者に対して交付する。

- (1) 市内に住所を有する者であること。
- (2) 処理機を常に良好な状態で維持管理できる者であること。
- (3) 使用状況についての照会及び立入検査があったときに協力できる者であること。
- (4) 補助金の申請をする年から過去5年以内にこの補助金の交付を受けていない者であること。
- (5) 市税を完納している者であること。
- (6) 再使用品でない処理機を販売業者から購入している者であること。
- (7) 暴力団員等(浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。)第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)に該当しないこと。
- (8) 暴力団員等と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、処理機1台につき、その購入価格の2分の1以内の額(1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てる。)とし、15,000円を限度とする。処理機の購入価格の範囲については別に定める。

2 補助金の交付は、1世帯につき処理機1台限りとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付の申請をしようとする者(以下「申請者」という。)は、家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付申請書(第1号様式)に次の各号に定める書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 市税納付確認同意書及び暴力団排除に関する誓約書(第2号様式)
- (2) その他市長が必要と認める書類

(審査及び決定)

第 6 条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、審査により補助金の交付が適当であると認めるときは家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付決定通知書（以下「補助金交付決定通知書」という。）（第 3 号様式）により、補助金の交付が適当でないと認めるときはその理由を付した家庭用生ごみ処理機購入費補助金不交付決定通知書（以下「補助金不交付決定通知書」という。）（第 4 号様式）により、申請者に対して通知するものとする。

(変更等の承認申請)

第 7 条 前条の規定により、補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）が、補助事業の内容を変更、又は中止しようとするときは、速やかに家庭用生ごみ処理機購入費補助金変更等承認申請書（第 5 号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付が適当であると認め、変更等の前の交付決定通知書の内容に変更があるときは補助金交付決定通知書により、補助金の交付が適当でないと認めるときはその理由を付した補助金不交付決定通知書により、申請者に対して通知するものとする。

(設置完了報告書の提出)

第 8 条 交付決定者は、処理機の設置が完了したときは、家庭用生ごみ処理機設置完了報告書（第 6 号様式）に処理機の購入に係る領収書又はその写しを添えて、市長に提出しなければならない。ただし、領収書の写しの場合は、市長は領収書の写しが原本と相違ないことを確認するものとする。

(交付額の確定)

第 9 条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付額確定通知書（以下「補助金交付額確定通知書」という。）（第 7 号様式）により、交付決定者に対して通知するものとする。

(補助金の請求)

第 10 条 補助金交付額確定通知書を受け取った交付決定者は、家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付請求書（第 8 号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、補助金を交付するものとする。

(転売等の禁止)

第 11 条 交付決定者は、この補助金によって購入した処理機を、補助金の交付を受けた年の 5 年後まで、他の者に転売し、又は貸与してはならない。

附則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 30 年度から平成 32 年度までの補助金に適用する。

第1号様式(第5条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
申請者 氏名
電話番号

家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

購入予定価格 (消費税及び地方消費税の額を含む。)		
補助金交付申請額		
処理機の機種	製造者(メーカー)	
	型式・商品名	
購入予定店	名称	
	所在地	
	電話番号	
世帯人数		
1日平均の生ごみ処理予定量		

第2号様式(第5条関係)

市税納付確認同意書及び暴力団排除に関する誓約書

- 1 浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金の交付申請にあたり、浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付要綱第5条の規定により、市において、申請者の市税の納付状況について確認することに同意します。
- 2 浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。
また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

記

次に掲げる者のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団員等(浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。)第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員等と密接な関係を有する者

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住 所

ふりがな
氏 名

生年月日 _____ 年 月 日 生

第3号様式(第6条関係)

浜松市指令 第 号
年 月 日

住所
氏名

浜松市長 印

家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金について、下記のとおり交付することを決定しましたので通知します。

記

- 1 補助金交付事業名 浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付事業
- 2 補助金交付決定番号 _____
- 3 補助金交付決定額 _____
- 4 補助金交付の条件 補助金の交付は次の事項を遵守することを条件とします。
 - (1) この補助金は、家庭用生ごみ処理機購入費の補助目的以外に使用しないこと。
 - (2) この補助事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、速やかに、「家庭用生ごみ処理機購入費補助金変更等承認申請書」(第5号様式)を提出すること。
 - (3) この補助金によって購入した処理機を、補助金の交付を受けた年の5年後まで、他の者に転売し、又は貸与しないこと。
 - (4) 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すること。
 - (5) 規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき、又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付する。
 - (6) 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。

第4号様式(第6条関係)

浜松市指令 第 号
年 月 日

住所
氏名

浜松市長 印

家庭用生ごみ処理機購入費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金
について、下記のとおり交付しないことを決定しましたので通知します。

記

第5号様式(第7条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
申請者 氏名
電話番号

家庭用生ごみ処理機購入費補助金変更等承認申請書

年 月 日付け浜松市指令 第 号で交付決定を受けた浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金について、補助事業の内容を下記のとおり変更したいので、承認願います。

記

1 補助金交付決定番号 _____

2 補助事業の内容の変更

	補助事業の内容
変更前	
変更後	

3 補助事業の中止
(理由)

第6号様式(第8条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
申請者 氏名
電話番号

家庭用生ごみ処理機設置完了報告書

年 月 日付け浜松市指令 第 号で交付決定を受けた浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金に係る補助事業を下記のとおり実施し、当該補助金交付決定通知に係る処理機の設置を完了したので報告します。

記

1 事業の内容

設置完了年月日		
設置場所	住所	
	屋内・屋外	
購入価格(消費税及び地方消費税の額を含む。)		
補助金		

2 補助金交付決定番号 _____

3 補助金交付決定額 _____

第7号様式(第9条関係)

浜 第 号
年 月 日

住所
氏名

浜松市長 印

家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで処理機設置完了の報告のありました浜松市家庭用生ごみ
処理機購入費補助金について、審査の結果、下記のとおり交付額を確定しましたので通知
します。

記

1 補助金交付確定額

第8号様式(第10条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
申請者 氏名
電話番号

家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付請求書

年 月 日付け浜 第 号で交付額の確定を受けた浜松市家庭用生
ごみ処理機購入費補助金を、下記のとおり請求します。

記

請求金額 _____

振込先金融機関名	支店名等	預金種別	口座番号
銀行	本店	普通預金	
信用金庫	本所		
農業協同組合	支店		
労働金庫	営業部		
	出張所	当座預金	
フリガナ			
口座名義			